平成２５年（フ）第２６７４号
神奈川県川崎市高津区久末2061―１―103
債務者　本田　　聡
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅宮　毅雄
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６７５号
神奈川県川崎市高津区久末2061―１―103
債務者　本田佐和子
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅宮　毅雄
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１号
埼玉県草加市栄町３丁目４番24―803号
債務者　山崎　裕子
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　芳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１１００号
奈良県北葛城郡河合町彩りの杜568番地215、前住所大阪府羽曳野市羽曳が丘西６丁目12番26号
債務者　森　　繁
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８号
鹿児島市新屋敷町１番19号　セシオン萩原702号
債務者　稲冨　昌代
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒沢佐和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１２号
愛知県豊橋市高洲町字高洲85番地
債務者　山内　義晴
1　決定年月日時　平成25年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚公美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第７４号
埼玉県児玉郡美里町大字小茂田334番地４
債務者　川野　君江
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第７８号
埼玉県熊谷市久下４丁目９番地　コーポ栗原201
債務者　岡田　澄夫
1　決定年月日時　平成25年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１５６４号
名古屋市緑区乗鞍１丁目1811番地の１　徳重団地１棟102号、従前の住所名古屋市緑区藤塚２丁目304番地の５
債務者　船橋　広幸
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４３９号
名古屋市中川区尾頭橋１丁目５番24号　明治第６ビル503
債務者　山口　清博
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪野　公夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４号
岩手県奥州市江刺区岩谷堂字御所橋33番地１ドリームメッセねぎしＣ棟203号室
債務者　藤原　　環
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　裕彌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第２２８号
京都市南区唐橋川久保町４番地　ヌフジャラン御前901
債務者　阿部　和成
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２１１号
愛知県尾張旭市北本地ケ原町２丁目157番地１
債務者　アトリエセルこと　平田　裕徳
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２６３号
京都市伏見区日野畑出町37番地の13
債務者　岸本電設こと　岸本　　修
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９３号
札幌市中央区南11条西６丁目２番26―702号
債務者　金子　和江
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　高宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９４号
札幌市中央区南11条西６丁目２番26―702号
債務者　金子　能昭（旧姓古谷）
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　高宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８号
長野県大町市常盤6852番地67
債務者　内川　芳三
1　決定年月日時　平成25年３月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　征矢　芳友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
長野地方裁判所松本支部